

第1部 総論

第1章 策定の趣旨

第2章 構成と期間

第3章 上山市の人口について



第1部 総論

第1章 策定の趣旨

本市は、平成18年に第6次上山市振興計画を策定し、目指す将来都市像を「健やか交流都市 かみのやま」と掲げ、各種施策を総合的に推進してきました。

各分野にわたる取組の中で、東北中央自動車道の高速交通網やアクセス道路網の整備、山形ニュータウン「蔵王みはらしの丘」の整備、上山競馬場跡地の民間活用などが図られ、本市発展の基礎が着実に築かれてきました。

また、市民の健康増進と交流人口の拡大を目的に、多岐にわたる事業を展開している「上山型温泉クアオルト事業」は、市内外において着実に広がりを見せています。

一方、社会経済情勢については、全国的には景気が回復基調にあると言われていたものの、本市を含め地方は景気回復を実感するまでには至っておりません。

また、少子高齢化・人口減少は、日本全体の大きな社会問題であり、本市においては、全国を上回る水準で進行しており、今後も、厳しい現実と直面することを覚悟しておかなければなりません。

このような状況下においても、決して現状を悲観することなく、市民と行政が知恵を出し合いながら、市民一人ひとりが活躍できる上山らしい未来を切り拓く確かなビジョンを描く必要があります。

時代の変化や厳しい財政状況を踏まえながら、市民主体のまちづくりの指針となる「第7次上山市振興計画」を、ここに策定するものです。

第2章 構成と期間

1 構成

第7次上山市振興計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」によって構成します。

(1) 基本構想

まちづくりの目標となる将来都市像や基本的な方向性、役割分担について示します。市民、地域・団体、事業者と行政がそれぞれ役割を果たすことで達成される計画とします。

(2) 基本計画

基本構想で目標としたまちづくりを実現するため、行政が役割を果たしていくべき手段を施策として示します。

(3) 実施計画

基本計画を達成するための手段を、財政状況や社会情勢を加味し事業として示します。

2 期間

基本構想は、平成28年度から平成35年度までの8年間とします。

基本計画は、基本構想と同様に8年間とし、それぞれ4年間で前期・後期計画とします。

また、施策の進捗状況、財政状況や社会情勢などを考慮し、計画期間中であっても柔軟に見直しを図ります。

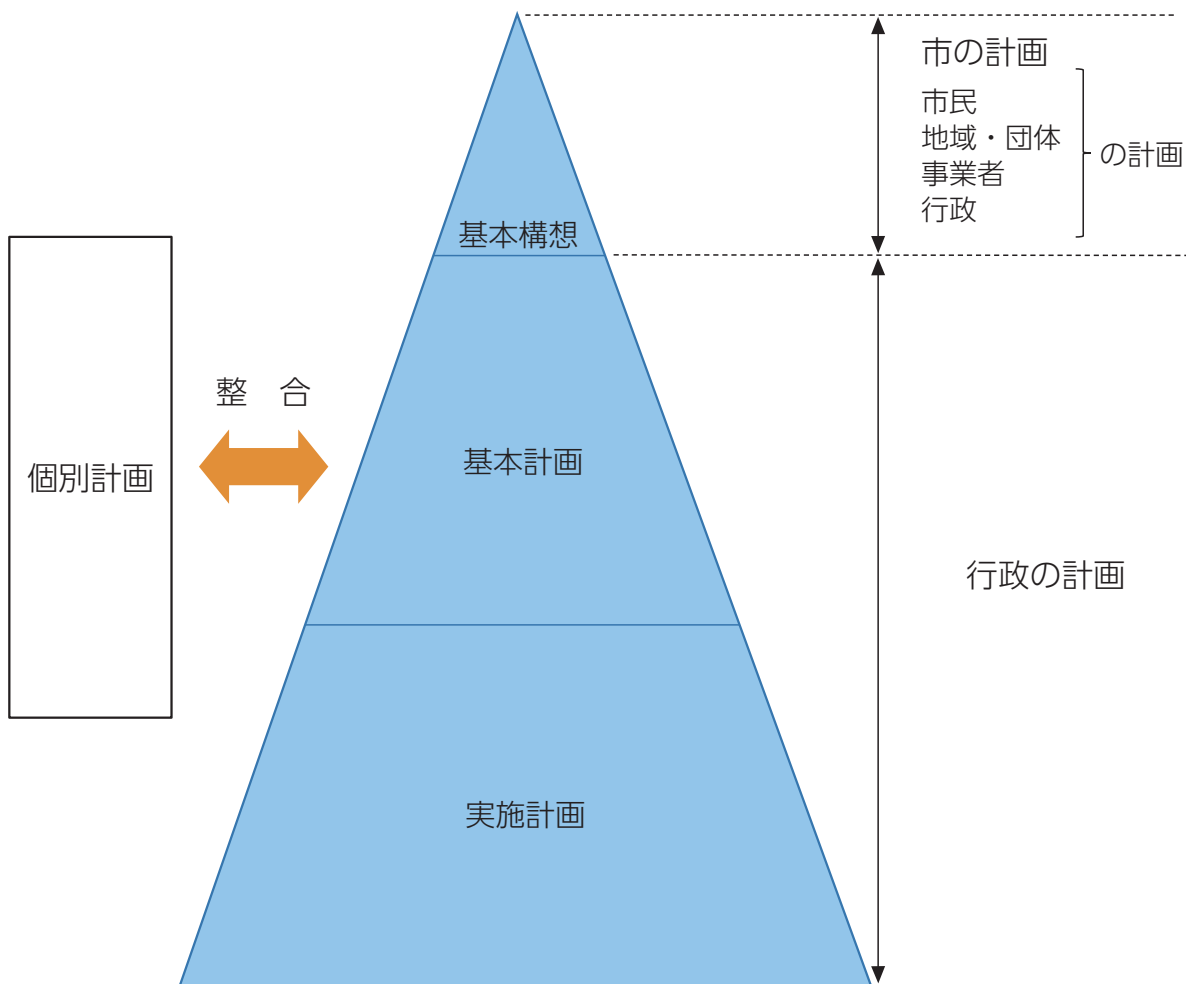
基本計画を実現するための実施計画は、財政状況や社会情勢、市民ニーズなどを考慮し、毎年度見直しを図ります。

■計画の期間

平成	27	28	29	30	31	32	33	34	35	
基本構想		平成28年度～35年度 (8年間)								
基本計画		平成28年度～31年度 (4年間)				平成32年度～35年度 (4年間)				
実施計画		①平成28年度～31年度 (4年間)			②平成29年度～31年度 (3年間)		⑤平成32年度～35年度 (4年間)		⑥平成33年度～35年度 (3年間)	⑦平成34年度～35年度 (2年間)
				③平成30年度～31年度 (2年間)		④平成31年度～35年度 (5年間)				

3 個別計画との関係

各施策を実施する上で策定する個別計画については、原則として基本計画と整合して策定します。



第3章 上山市の人口について

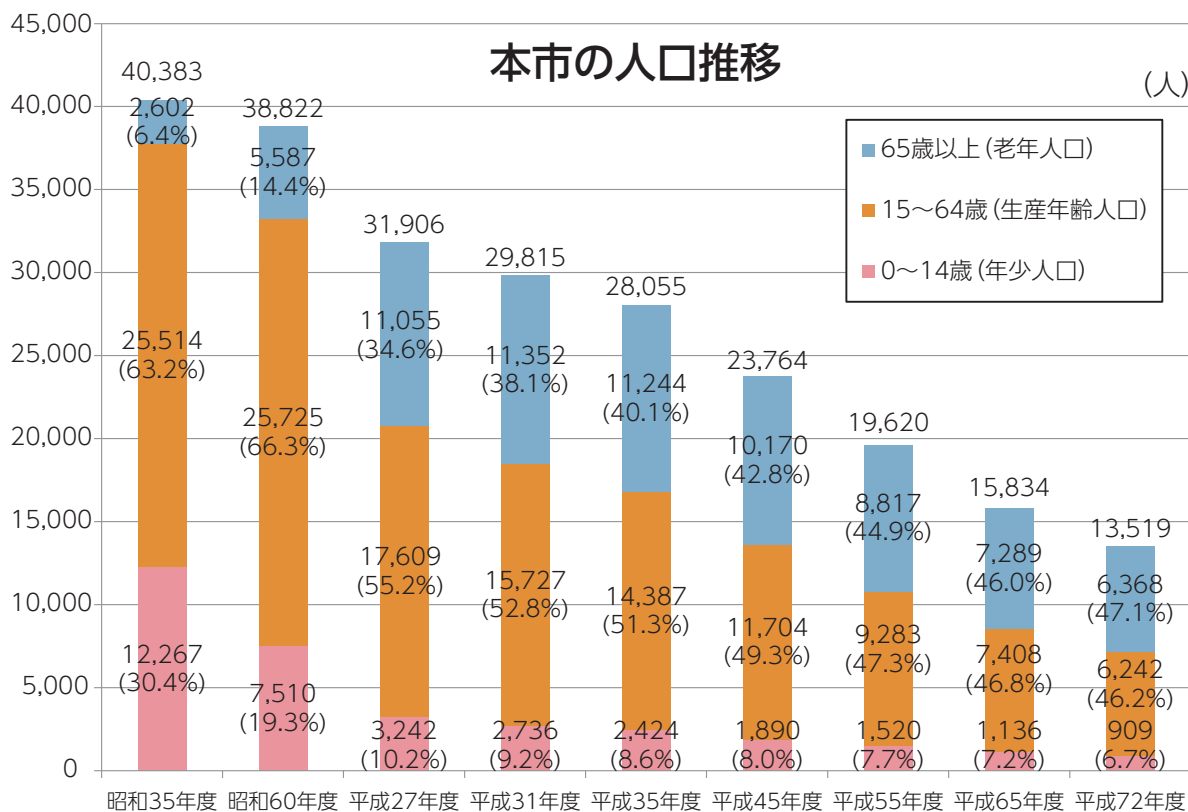
わが国の総人口は総務省統計局によると、1億2,694万人（平成27年8月1日現在）で、平成16年をピークに減少し続けておりますが、65歳以上の老年人口は、3,372万人を超え超高齢社会に突入しています。老年人口が増加する一方、年少人口や生産年齢人口が減少し、今後も少子高齢化が進むと予想されます。

本市においても、総人口は昭和35年の40,383人をピークとして、若干の減少はありながらも、いわゆるバブル経済期（昭和60年頃～平成初期頃）までは、ほぼ横ばいで推移してきましたが、昭和60年頃から年少人口と生産年齢人口が減少し始め、その後総人口の減少が始まりました。

また、日本全体の高齢化率は21%を超える超高齢社会となりましたが、本市においてはさらに10ポイントほど上回る高齢化率となっています。

本市においては今後、年少人口や生産年齢人口に加え、老年人口も早晩に微増から減少に向かうと推測され、人口減少はさらに加速すると見込まれます。

なお、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成35年の人口は、28,055人となることを見込まれています。



出典：国勢調査、住民基本台帳人口、国立社会保障・人口問題研究所資料